

気管支ぜん息用 学校生活管理指導表

児童・生徒氏名	性別 男・女	年 月 日生
学校名・クラス名	学校・年 組	(歳)

- 学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を教職員全員で共有することに同意しますか。 1. 同意する 2. 同意しない

保護者署名:

※主治医におかれましては、原則として、上記の「1.同意する」に該当する場合に本表の記入をお願いします。

記載した主治医の氏名	Ⓔ	記載日	年 月 日
所属医療機関の名称			

※現在の状況および今後1年間を通じて予測される状況を記載してください。

病型・治療 ※記入にあたってはガイドラインP22～29をご参照ください。	
A. 重症度分類（発作型） 1. 間欠型 2. 軽症持続型 3. 中等症持続型 4. 重症持続型	
B-1. 長期管理薬（吸入薬） 1. ステロイド吸入薬 2. 長時間作用性吸入ベータ刺激薬 3. 吸入抗アレルギー薬（「インターール®」） 4. その他（ ）	
B-2. 長期管理薬（内服薬） 1. テオフィリン徐放製剤 2. ロイコトリエン受容体拮抗薬 3. その他（ ）	
C. 急性発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入（商品名： ） 2. ベータ刺激薬内服（商品名： ） 3. ベータ刺激薬吸入後、内服（商品名： ， ） 4. その他（ ）	
学校生活上の留意点 ※記入にあたってはガイドラインP30～36をご参照ください。	
A. 運動(体育・部活動等) ※記入にあたってはガイドラインP30～31にご留意ください(裏面に掲載)。 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 3. 強い運動は不可	
B. 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定 3. 動物へのアレルギーが強いため不可(動物)	
C. 宿泊を伴う校外活動 1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定	
D. その他の配慮・管理事項(自由記載)	
緊急時連絡先 ※連絡医療機関は保護者と相談のうえ記入してください。「救急車要請」と記載することも可。	
★保護者	電話① 電話②
★連絡医療機関 名称	電話

※管理指導表は症状等に変化がない場合であっても、配慮や管理が必要な間は、少なくとも毎年提出してください。

学校生活上の留意点欄「A. 運動(体育・部活動等)」欄について

※(財)日本学校保健会発行「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」より抜粋 (※P31)

「1. 管理不要」とされた場合

基本的には特段の配慮の必要はありません。発育期の児童生徒にとって、運動は心肺機能を高め、積極性を育むなど、心と体の成長のために重要な意味を持っており、「管理不要」とされた場合には、一律な運動制限をしないことも重要です。

しかし、「管理不要」と指示されていても、本人の訴えや症状によっては適切な対応をとる必要がある場合があります。特に寒い時期の長距離走は発作を誘発しやすい運動であり、3～4分間以上連続し、脈拍数がかなり上昇する強度の強い縄跳び、マット運動などにも注意が必要です。

また、普段は発作がなく活発に運動している「間欠型」に該当する児童生徒が、軽い発作で体育を見学する場合に、周囲から「さぼっている」と思われることがあります。このような場合には、記録係や審判など運動以外で体育に参加させるとともに、他の児童生徒の理解を得る担当教諭からの「理解ある一言」が重要です。

「2. 保護者と相談し決定」とされた場合

学校の取り組みを徹底するため、さらに詳細な情報が必要になります。そこで、以下のような追加調査票を通じて、関係する教職員と保護者・本人との間で発作が起こりやすい状況や体育見学の基準などについて確認しておきましょう。

■追加調査票の例

- ①発作が起こりやすい運動はありますか？(例：陸上競技 マラソン)
- ②発作の起こりやすい季節・天候はありますか？(例：冬空気が乾燥して冷たいとき)
- ③見学の判断基準は？
 - 特定の運動は見学(例：長距離走 マット運動)
 - 授業前の本人の申告で判断
 - 日々の発作の状況で判断
- ④発作予防で使用している薬はありますか？ はい() いいえ()
- ⑤運動中、発作が起きた時の対処法 ()

「3. 強い運動は不可」とされた場合

一般的に準備運動のような強度の弱い運動よりも、強い運動で発作が誘発されるため、こうした指示が出ることがあります。発作の起こしやすさという点から運動の強さを定義することは容易ではありませんが、個々の児童生徒にとって発作を起こしやすい運動が何かを聞き取り、具体的にどのような運動を避けるかを話し合っておきましょう。

また、この場合、体育の見学が多くなりますので、見学時の学習内容を検討するとともに、評価に対する配慮も必要です。

さらに、運動などでしばしば発作を起こす、いつまでも体育に参加が出来ない児童生徒は、必要な治療を受けていない可能性がありますので、治療の見直しなどを保護者に促すことも検討してください。